

## 第6章 その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項

### (1) 関係機関、地域住民との連携

姫川の河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、新潟県及び糸魚川市はもとより、姫川沿川の地域住民の理解と参加を得ることが必要不可欠です。

そこで、流域内において様々な活動を行っている各団体と連携し、姫川の活動支援を行うとともに、姫川の河川清掃やイベント等の地域住民の自主的な活動に対しても、安全で多数の地域住民が参加できるよう、活動に必要となる河川情報を積極的に提供する等の支援を行います。

さらに河川協力団体<sup>※1</sup>と連携し、自発的な活動を促進させ、河川管理のパートナーとして活動して頂くことにより河川管理の充実を図ります。

※1 平成25年6月公布の「水防及び河川法の一部を改正する法律」により「河川協力団体制度」が創設されました。河川協力団体制度は、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

### (2) 河川情報の発信と共有

姫川を常に安全で適切に利用・管理する機運を高め、より良い河川環境を地域ぐるみで積極的に形成することを目的に、河川管理者として収集した情報や河川利用に関する情報等を掲載したポスター、パンフレット、副読本等を作成するとともに、インターネットにより幅広く情報を提供し、姫川が地域共有の財産であると認識のもとで、河川整備・河川の利活用、並びに河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握します。

また、姫川の特性と地域風土・文化を踏まえ、「姫川らしさ」を活かした河川整備を進めるため、ホームページ、地元メディアや広報誌を利用して広く情報提供し、住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図るなど関係機関や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。

### (3) 地域の将来を担う人材等の育成等

川は貴重な自然体験の場であり、子どもたちの感性を磨き、想像力を養う最適な場であると言えます。今後、川づくりを進める上でも学校等と連携して、水生生物調査等の自然体験活動を通じて「身近な自然である姫川に親しみを感じてもらう」とともに、「水害に対する防災意識の向上が図られる」よう、出前講座等により将来を担う子どもたちへの環境学習や防災教育を積極的に支援していきます。

また、これらの自然体験活動の指導者育成・発掘に取り組むとともに、これまでに水害等を経験した地域住民が持っている知識や知恵等を伝承していくための取り組みも行っていきます。

#### (4) 環境教育の支援及び河川愛護の啓発

子供達が姫川を身近に感じ、自然を大切にする心を育てるため、「総合的な学習の時間」における学習活動をはじめ学校の教育活動に対する様々な支援を行います。

現在、河川管理者による出張講座「出前講座」などの環境を支援するイベントを開始しており、今後もこれらの活動を積極的に進めていきます。これらの活動を支援していただくため、全国の一級河川を対象に、河川環境に関する知識と、豊かな川づくりに対する熱意を持った地元の方々を「河川環境保全モニター」として選定・委嘱する制度が、平成 5 年度に設立されました。

現在姫川には、「河川環境保全モニター」が一人委嘱されており、河川環境に関する情報の把握と、河川環境の保全、創出及び秩序ある利用をきめ細かく行うために、河川環境について河川管理者へ連絡していただく等、継続的に観察を行い、河川工事や河川管理に関して助言していただき、また、調査研究についての助言や地域の交流・啓発活動も行っています。



写真 6-1 住民との協働による水生生物調査



写真 6-2 出前講座の様子



写真 6-3 石の勉強会

ジオサイトの一つとして位置づけられている姫川において、周辺のフォッサマグナミュージアムや姫川周辺のジオサイトと連携し、自然・防災の学習の場及び交流人口拡大・地域活性化の拠点として整備しています。

平成 23 年度からは、糸魚川市のかわまちづくり計画と一体・連携し、総合水系環境整備事業（寺島地区水辺整備）により、右岸寺島地区の整備を行ってきました。

特に、糸魚川市と高田河川国道事務所が連携し、市民の憩いの場・学習の場として「姫川ふれあい石公園（かわまちづくり事業）」を整備して、石の学習会などを実施して、川に親しんで頂く活動を実施しています。

また、姫川が地域住民の共通財産であるという認識のもとに、良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するため、河川について広く地域住民の理解と関心を高める必要があります。そのため、各種広報活動や児童・生徒を対象としたイベント等を行うとともに、流域自治体や関係機関と連携して地域住民や NPO 法人等と協力しなが

## 第6章 その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項

らクリーンアップ活動やボランティアサポート制度等の活発化を図り、河川愛護意識の啓発に努めます。

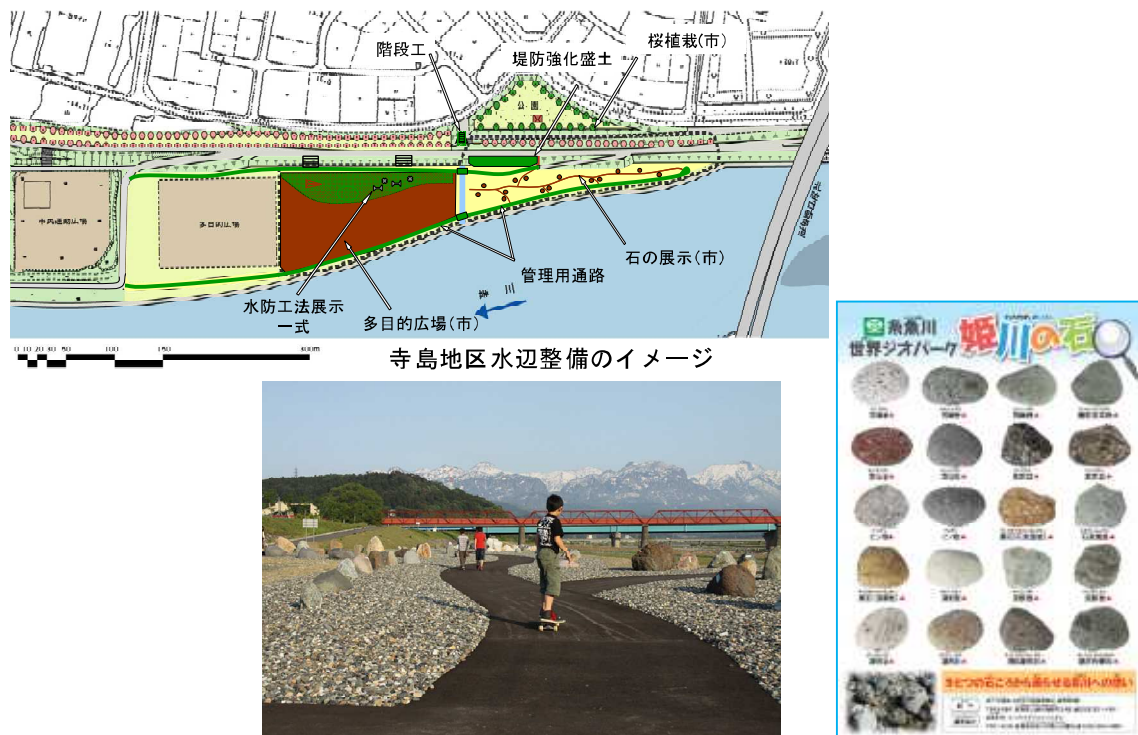


図 6-1 総合水系環境整備事業（寺島地区水辺整備）、石の展示場での遊びと姫川の石同定のための下敷き